

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年11月8日

【四半期会計期間】 第44期第3四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)

【会社名】 株式会社船井総合研究所

【英訳名】 Funai Consulting Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 嶋 栄

【本店の所在の場所】 大阪府中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

【最寄りの連絡場所】 大阪府中央区北浜4丁目4番10号

【電話番号】 大阪06(6232)0271(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員スタッフ統括副本部長兼財務部長 奥村 隆久

【縦覧に供する場所】 株式会社船井総合研究所 東京本社
(東京都千代田区丸の内1丁目6番6号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第43期 第3四半期 連結累計期間	第44期 第3四半期 連結累計期間	第43期
会計期間		自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日	自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日
営業収益	(千円)	6,479,365	7,235,064	9,038,993
経常利益	(千円)	1,666,286	1,946,134	2,214,041
四半期(当期)純利益	(千円)	979,248	1,529,891	1,325,882
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	986,284	1,617,160	1,370,821
純資産額	(千円)	14,066,536	15,419,365	14,456,838
総資産額	(千円)	16,825,885	18,308,727	17,347,929
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	34.81	54.32	47.13
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	34.78	54.03	47.07
自己資本比率	(%)	83.5	84.0	83.2

回次		第43期 第3四半期 連結会計期間	第44期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	11.10	13.35

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社はベンチャーキャピタル事業を営む船井キャピタル株式会社を清算終了し、同事業から撤退することいたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、現政権の経済対策、金融政策に対する期待感から、企業収益に一部の改善の傾向が見られるなど、国内経済は緩やかに回復してまいりました。しかしながら、先行きにおきましては、消費税増税により国内景気が下押しされるリスクが存在し、依然として不透明な状況にあります。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、主力の経営コンサルティング事業の業績向上により、連結経営成績は前年同四半期と比較し増収増益を達成することができました。

売上高・・・7,235百万円（前年同四半期比11.7%増）

経営コンサルティング事業におきまして、業種、テーマごとに開催している経営研究会の会員数が順調に増加したことにより、支援型コンサルティングの受注件数が大きく増加し、安定的成長を続けることができました。

その結果、売上高は前年同四半期に比べて11.7%増の7,235百万円となりました。

営業利益・・・1,898百万円（前年同四半期比12.0%増）

上記の売上増加の要因のほかに、前年から引続き固定費などの削減に取り組んだことにより、営業利益は前年同四半期に比べて12.0%増の1,898百万円となりました。

経常利益・・・1,946百万円（前年同四半期比16.8%増）

営業外収益が67百万円、営業外費用が20百万円となり、経常利益は前年同四半期に比べて16.8%増の1,946百万円となりました。

四半期純利益・・・1,529百万円（前年同四半期比56.2%増）

特別利益が投資有価証券の売却益等により140百万円、特別損失が59百万円、法人税等合計が船井キャピタル株式会社の解散に伴う法人税等の圧縮効果により497百万円にとどまったことにより、四半期純利益は前年同四半期に比べて56.2%増の1,529百万円となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

経営コンサルティング事業

経営コンサルティング事業におきましては、前年同四半期を上回る営業収益を確保いたしました。

主力部門である住宅不動産、レジャー・アミューズメント業界向けコンサルティングにおきましては、引続き順調に営業収益を伸ばしました。それに続く準主力部門となる土業業界向けコンサルティングにおいても堅調に推移し、業績向上に大きく寄与いたしました。その他、WEB通販業界、外食・フード業界、自動車関連業界向けコンサルティングにおいても堅調に推移いたしました。また、当期より人員増、体制強化を図っている医療・介護業界向けコンサルティング分野におきましても好調であり、前年同四半期と比較して営業収益を大きく伸ばすことができました。

上海をはじめとした海外案件につきましても、上海のみならず、東南アジアへの日系企業の進出案件の依頼増加に伴い、前年同四半期と比較して営業収益を伸ばすことができました。

その結果、売上高は7,071百万円（前年同四半期比11.7%増）、営業利益は1,900百万円（同12.8%増）となり増収増益を達成いたしました。

ベンチャーキャピタル事業

ベンチャーキャピタル事業におきましては、当社グループにおける経営資源の有効配分を検討した結果、同事業を営む船井キャピタル株式会社は、平成25年9月27日清算終了し、同事業から撤退することといたしました。

その結果、営業損失は34百万円（前年同四半期は営業損失18百万円）となりました。

その他

その他の事業のIT関連業務におきましては、ITアウトソーシングが計画どおり進捗しなかったものの、ITコンサルティングにおいて前連結会計年度より定期勉強会やセミナーを積極的に行い、顧客基盤を拡充したことに伴い、計画を上回る実績を計上することができました。

その結果、売上高は155百万円（前年同四半期比5.6%増）、営業利益は27百万円（同9.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

（資産の部）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べて960百万円増加し、18,308百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて1,524百万円増加し、8,918百万円となりました。これは主に、有価証券が減少したものの、現金及び預金、流動資産のその他に含まれる短期貸付金が増加したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて563百万円減少し、9,390百万円となりました。これは主に、投資有価証券、投資その他の資産のその他に含まれる長期預金が減少したことによるものであります。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べて1百万円減少し、2,889百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて116百万円減少し、1,917百万円となりました。これは主に、賞与引当金が増加したものの、1年内返済予定の長期借入金、流動負債のその他に含まれる未払金が減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて114百万円増加し、971百万円となりました。これは主に、社債が増加したことによるものであります。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べて962百万円増加し、15,419百万円となりました。これは主に、利益剰余金及びその他有価証券評価差額金が増加したことによるものであります。

(自己資本比率)

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて0.8ポイント増加し、84.0%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年11月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,251,477	31,251,477	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株であります。
計	31,251,477	31,251,477	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	31,251,477	-	3,125,231	-	2,946,634

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,049,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 28,151,400	281,514	-
単元未満株式	普通株式 50,977	-	-
発行済株式総数	31,251,477	-	-
総株主の議決権	-	281,514	-

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株(議決権4個)含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が50株、当社所有の自己株式が24株含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社船井総合研究所	大阪市中央区北浜4丁目 4番10号	3,049,100	-	3,049,100	9.76
計	-	3,049,100	-	3,049,100	9.76

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,690,622	4,475,806
受取手形及び売掛金	1,036,521	933,643
有価証券	2,312,987	1,805,906
営業投資有価証券	28,141	-
仕掛品	85,597	179,957
原材料及び貯蔵品	6,103	4,415
その他	288,698	1,602,563
貸倒引当金	54,538	84,082
流動資産合計	7,394,133	8,918,211
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,560,723	1,511,101
土地	4,878,640	4,878,640
リース資産(純額)	37,067	23,919
その他(純額)	41,149	39,377
有形固定資産合計	6,517,580	6,453,038
無形固定資産		
借地権	322,400	322,400
ソフトウェア	187,236	158,210
その他	10,687	7,325
無形固定資産合計	520,324	487,936
投資その他の資産		
投資有価証券	1,435,952	1,346,725
その他	1,661,715	1,144,338
貸倒引当金	181,777	41,522
投資その他の資産合計	2,915,891	2,449,541
固定資産合計	9,953,795	9,390,516
資産合計	17,347,929	18,308,727

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,730	4,840
短期借入金	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	100,000	-
リース債務	17,723	13,630
未払法人税等	534,606	469,674
賞与引当金	135	350,392
その他	1,275,774	979,074
流動負債合計	2,033,970	1,917,611
固定負債		
社債	500,000	600,000
リース債務	22,605	11,484
退職給付引当金	3,585	-
その他	330,928	360,265
固定負債合計	857,119	971,750
負債合計	2,891,090	2,889,361
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,125,231	3,125,231
資本剰余金	2,946,634	2,960,428
利益剰余金	10,056,099	10,853,835
自己株式	1,710,049	1,672,281
株主資本合計	14,417,916	15,267,213
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	20,035	102,084
為替換算調整勘定	3,287	8,507
その他の包括利益累計額合計	23,322	110,591
新株予約権	15,599	41,560
純資産合計	14,456,838	15,419,365
負債純資産合計	17,347,929	18,308,727

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
営業収益	6,479,365	7,235,064
営業原価	4,009,183	4,565,818
営業総利益	2,470,181	2,669,246
販売費及び一般管理費	773,939	770,302
営業利益	1,696,242	1,898,943
営業外収益		
受取利息	6,935	8,198
受取配当金	13,674	14,573
貸倒引当金戻入額	2,104	15,000
その他	19,306	29,596
営業外収益合計	42,021	67,369
営業外費用		
支払利息	7,868	6,577
社債発行費	-	2,009
貸倒引当金繰入額	55,000	785
投資事業組合管理費	4,244	4,576
その他	4,863	6,230
営業外費用合計	71,976	20,178
経常利益	1,666,286	1,946,134
特別利益		
固定資産売却益	-	569
投資有価証券売却益	960	140,208
未払費用戻入額	4,164	-
特別利益合計	5,125	140,778
特別損失		
固定資産売却損	180	-
固定資産除却損	68	738
役員退職功労金	-	58,405
特別損失合計	248	59,144
税金等調整前四半期純利益	1,671,162	2,027,769
法人税、住民税及び事業税	633,004	846,214
法人税等調整額	59,365	348,336
法人税等合計	692,370	497,877
少数株主損益調整前四半期純利益	978,792	1,529,891
少数株主損失()	456	-
四半期純利益	979,248	1,529,891

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	978,792	1,529,891
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	7,663	82,049
為替換算調整勘定	171	5,219
その他の包括利益合計	7,492	87,269
四半期包括利益	986,284	1,617,160
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	986,741	1,617,160
少数株主に係る四半期包括利益	456	-

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(連結の範囲の重要な変更) 当第3四半期連結会計期間において、特定子会社であった船井キャピタル株式会社は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成25年1月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 これによる、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年1月1日 至 平成25年9月30日)
減価償却費	162,679千円	156,744千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月24日 定時株主総会	普通株式	393,869	14	平成23年12月31日	平成24年3月26日	利益剰余金
平成24年7月31日 取締役会	普通株式	281,334	10	平成24年6月30日	平成24年9月4日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年3月23日 定時株主総会	普通株式	450,132	16	平成24年12月31日	平成25年3月25日	利益剰余金
平成25年7月29日 取締役会	普通株式	282,023	10	平成25年6月30日	平成25年8月27日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年1月1日至平成24年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ベンチャー キャピタル事 業	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	四半期連結損 益計算書計上 額(注)3
売上高						
外部顧客への売上高	6,332,340	-	147,025	6,479,365	-	6,479,365
セグメント間の内部 売上高又は振替高	160	-	3,937	4,097	4,097	-
計	6,332,500	-	150,963	6,483,463	4,097	6,479,365
セグメント利益 又は損失()	1,685,019	18,763	25,412	1,691,668	4,573	1,696,242

(注)1 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年1月1日至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	経営コンサルティング事業	ベンチャー キャピタル事 業 (注)1	その他 (注)2	計	調整額 (注)3	四半期連結損 益計算書計上 額(注)4
売上高						
外部顧客への売上高	7,071,566	8,267	155,231	7,235,064	-	7,235,064
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	8,375	8,375	8,375	-
計	7,071,566	8,267	163,606	7,243,439	8,375	7,235,064
セグメント利益 又は損失()	1,900,881	34,162	27,920	1,894,638	4,305	1,898,943

(注)1 ベンチャーキャピタル事業を営む船井キャピタル株式会社は平成25年9月27日に清算終了しております。

2 その他には、不動産賃貸収入、IT関連業務による収入等が含まれております。

3 セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去であります。

4 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年1月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円81銭	54円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	979,248	1,529,891
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	979,248	1,529,891
普通株式の期中平均株式数(株)	28,133,536	28,166,072
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円78銭	54円03銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	21,884	147,639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(船井総研ロジ株式会社の株式取得(子会社化)に向けた基本合意書の締結)

1 株式取得の理由

当社は、今後、クライアントからの多種・多様なニーズに対し親身に応えとともに高品質の経営コンサルティングサービスを提供していくため、事業領域の拡充が必要であると認識しており、平成26年7月1日に持株会社体制へ移行する予定であります。その一環として、平成25年10月16日開催の当社取締役会において、物流コンサルティング業を営む船井総研ロジ株式会社と株式取得(子会社化)に向けた基本合意書を締結することを決議いたしました。

2 子会社となる会社の概要

(1) 名称

船井総研ロジ株式会社

(2) 事業の内容

物流コンサルティング業

(3) 資本金

2,000万円

3 取得株式数、取得方法及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数 56株

(議決権の数: 56個)

(議決権所有割合: 14.0%)

(2) 取得方法

同社の資本金を100%減資を行ったうえで、当社の同社に対する貸付金68百万円をデット・エクイティ・スワップで同社株式1,360株に転換し、当社が同社の株式の100%を保有することとなり、完全子会社化いたします。

また、デット・エクイティ・スワップと同時に、同社の事業基盤の拡充及び営業活動の円滑化を促進するために、同社の第三者割当てによる新株発行を引き受ける予定であり、追加出資額は100万円~300万円(200株~600株)の規模を検討しておりますが、現時点で未定であります。

(3) 異動後の所有株式数 1,560~1,960株

(議決権の数: 1,560~1,960個)

(議決権所有割合: 100.0%)

4 日程

(1) 取締役会決議日、基本合意書締結 平成25年10月16日

(2) 契約締結日 平成25年12月12日(予定)

(3) 株式取得日 平成26年1月1日(予定)

2 【その他】

第44期（平成25年1月1日から平成25年12月31日まで）中間配当については、平成25年7月29日開催の取締役会において、平成25年6月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	282,023千円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成25年8月27日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月8日

株式会社船井総合研究所
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川崎 洋文 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 南方 得男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社船井総合研究所の平成25年1月1日から平成25年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年1月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社船井総合研究所及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成24年12月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成24年11月9日付で無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成25年3月25日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。